

「大阪府水道基盤強化計画（仮称）」の骨子

水道基盤強化計画策定の趣旨

水道法第5条の3に基づき、おおさか水道ビジョン及び大阪府水道広域化推進プランを具体化した実施計画として、水道の基盤強化の推進を図ることを目的とし、策定するもの。（令和5年3月策定予定）

計画期間：令和5年度から令和19年度まで（15年間）
計画区域：府域全域

（データは計画策定時における直近のものを掲載）

府域の概況、水道の現況及び水需要の見通し

○一般概況

- 面積：南北に細長い形状で平地・丘陵で占められている
- 人口：今後減少に転じる見込み
- 年間平均降水量：全国平均を下回る
- 年間取水量：淀川系が9割以上を占める

○水道の現況（令和2年度現在）

経営指標：3団体が赤字（水道料金収入のみでの黒字は17団体）

水道料金：府平均2,884円（*全国平均3,298円）
全国平均より低いが、府内で約2.4倍の格差

施設の耐震化状況：

- 浄水場 22.6%（全国平均32.6%）
- 配水池 49.0%（全国平均58.6%）
- 管路全体 23.6%（全国平均17.5%）

管路老朽化率：33.3%（*全国平均19.1%）

職員の年齢別構成：年齢構成に大きな偏りがあり、特に若手職員が少ない状況（40歳以下の職員 約25%）等

*令和元年度値

○将来給水人口及び水需給の見通し

府域の人口：減少傾向が見込まれる
令和19年度 794万人（平成30年度推計）
令和42年度 推計中

配水量：減少傾向が見込まれる
（算出した人口に過去の給水実績を踏まえて、令和42年度まで算出中）



府域水道の課題

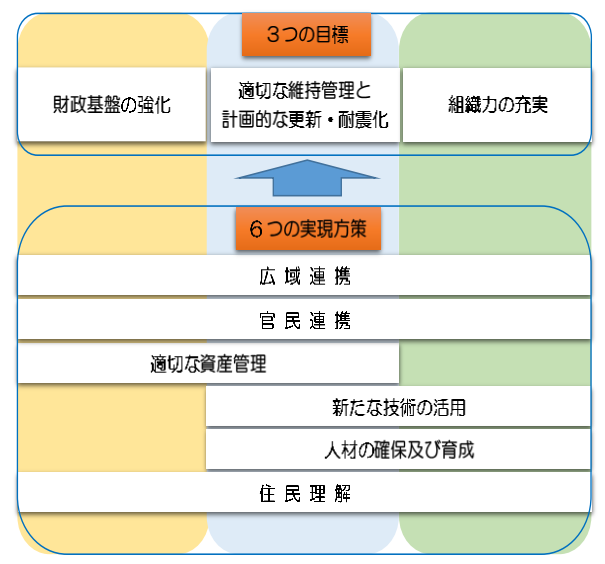
- 経営状況の悪化
 - 人口減少に伴う水需要の減少
 - 施設の老朽化、更新費用の増大
- 水道施設の老朽化等
 - 老朽管率は全国ワースト
 - 水道施設の耐震化率は50%以下 等
- 組織力の低下
 - マンパワーの不足
 - 年齢構成の偏り、技術継承が困難

【その他検討すべき事項】

- 水源の大半を淀川に依存
- 災害時に備えたソフト面での体制整備

計画の目標及び実現方策

- 1 基盤の強化の目標**
- 「おおさか水道ビジョン」を踏まえた府域水道の将来像、「安全な水の供給」、「強靱な水道の実現」、「水道の持続性の確保」を見据え、基盤を強化
- 【目標】
- 財政基盤の強化
 - 適切な維持管理と計画的な更新・耐震化
 - 組織力の充実
- 2 基盤の強化に向けた実現方策**
- 上記目標に向け、広域連携を主軸としつつ、住民理解等その他の実現方策を幅広く推進
- 【実現方策】
- 広域連携
 - 官民連携
 - 適切な資産管理
 - 新たな技術の活用
 - 人材の確保及び育成
 - 住民理解



各実現方策の具体的取組み

- 1 広域連携**
- 大阪広域水道企業団との統合
 - 企業団との統合促進
 - ・令和6年度の統合の着実な推進
 - ・府と企業団の連携による令和6年度以降の統合の促進（住民理解等による機運醸成等）
 - 事業運営の効率化
 - ア 水道施設の最適配置等
 - ・配水池の共同化、集中監視設備の構築 等
 - イ システムの共同化
 - ・水道料金システムの一元化
 - ウ 水道センターの業務の集約化・効率化
 - 淀川系浄水場の最適配置
 - 大阪府水道広域化推進プランを踏まえた最適配置
 - ・最適配置に向けた経済性・危機管理面の更なる検討
 - ・三大浄水場（柴島、庭窪、村野）を有する大阪市、企業団におけるバックアップ体制等を考慮した更新スケジュールの調整
 - 大阪市と守口市の浄水場共同化
 - ・令和6年度より大阪市庭窪浄水場を2市で共同所有・管理
 - 水道事業体間における水道施設の共同化等
 - ① 計画期間内の水道事業体間の水道施設の共同化等
 - ② 今後の状況を勘案し検討すべき水道施設の共同化等（計画期間外や、効果が認められるが、法的整理が必要なもの）
 - 水道事業体間における業務の共同化
 - ① 工事の共同発注・資機材の共同購入等
 - ② システムの共同化
 - ③ 施設の運転・維持管理の共同化
 - ④ 指定給水装置工事事業者制度に係る事務の共同処理
 - 水道事業体間における技術連携と人材育成
 - ① 共同研修等
 - ② 団体間における人事交流
 - ③ 各団体の好事例手法のノウハウ共有
 - 広域連携による危機管理体制の強化
 - ① 水道事業間の連絡管の整備
 - ② 合同防災訓練・研修
 - ③ 更なる連携の深化（緊急時の人材・資材の融通）
 - ④ 庭窪浄水場の連携（緊急時の原水応援）
 - 府域一水道に向けた水道のあり方協議会における検討
 - ・水源のあり方に関する検討
- 2 官民連携**
- ① PFI、DB等を活用した施設の更新
 - ② 先進的な取組をしている事業者による支援
 - ③ 先進事例の研究
- 3 適切な資産管理**
- ① 水道台帳の整理、電子化
 - ② 水道標準プラットフォームの導入による仕様の統一化
 - ③ アセットマネジメントによる中長期的な収支見通しの作成
 - ④ 水道施設等の適切な更新と点検を含む維持・修繕の実施
- 4 新たな技術の活用**
- ① 水道利用者の利便性向上
 - ② 水道事業者等における新たな技術の活用
- 5 人材の確保及び育成**
- ① 技術研修等の実施
 - ② 適切な人事異動、計画的な採用、官民交流
- 6 住民理解**
- ① 各団体における住民理解の充実・強化 … HP、SNS、広報紙、出前講座等多様な方法を検討
 - ② 府による情報発信 … HP、シンポジウムの開催等

計画の推進に向けて

- ・府と水道事業者の役割を明記
- ・毎年度、府域一水道に向けた水道のあり方協議会において、取組み状況、スケジュールの進捗等を共有、検討
- ・中間目標年次の2030年度を目標に計画の進捗の検証と府域水道の状況を精査し、必要に応じ見直しを検討